

奈良県公式ホームページリニューアル 及び運用保守業務

提案書作成要領

目 次

1	提案書等として提出する資料の種類	1
2	全般的な留意事項	1
3	提案書およびプレゼンテーションに関する留意事項	1
4	付属資料提出上の留意事項	2
	(別紙) 提案項目一覧表	3

1 提案書等として提出する資料の種類

本入札に関して、以下の資料を提出すること

- (1) 本入札にかかわる提案項目（以下、「提案書」という） 正本：1部、副本：8部
- (2) （別紙）提案項目一覧表：1部
- (3) （仕様書・別紙4）CMS 機能要件：1部
- (4) 上記を補足する付属資料（以下、「付属資料」という）：1部

2 全般的な留意事項

- (1) 総合評価一般競争入札においては、入札者から提出された提案書に基づき評価を行い、記載内容に応じて採点する。このため、貴社の提案内容がわかるように考え方、根拠等具体的に記述すること
- (2) 本入札の仕様書に記述した業務内容について、貴社が提案する全体の枠組み、基本的な考え方、アピールポイントなどを冒頭に簡潔に記述すること
- (3) 本県の提示した内容と異なる場合については、特にその変更点を明確にするとともに、その背景、考え方等、提案の理由を明確に記述すること
- (4) 本入札の仕様書をもとに契約書添付の仕様書を作成するが、本県の判断で落札者の提案書の内容を盛り込むことがあるので、確実に提案者が実現できる範囲で記載すること
- (5) 県にとって有益ではない提案の場合、採用しない又は変更する場合がある

3 提案書作成およびプレゼンテーションに関する留意事項

- (1) 提案書の様式は、原則、A4 判用紙を使用し、横書き両面印刷とすること。ただし、図面など、記述内容により見やすさ等に配慮する必要がある場合は、一部 A3 版とすることや片面印刷とすることも可とする。用紙の向き（縦、横）については問わない。
また、日本語で表記すること。表紙と目次を除き、ページ番号（連番）を付けること
- (2) 図面等を除き、文字の大きさは、10.5 ポイント以上とし、左右に 20mm 程度の余白を設定すること
- (3) 1部は製本し、社名を表紙に記載したうえ、本県の競争入札参加資格者名簿の登録申請に使用した印鑑を押印すること。提案者の担当部門及び責任者を明示すること（これを正本と言う）
- (4) 印を押さない提案書（これを副本と言う）を8部作成すること。副本はファイルに綴じて提出すること。副本は、会社名及び会社名を類推できる表現を入れないこと
- (5) 表題は「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務に係る提案書」とすること
- (6) 提案書に記載する内容については、「提案書評価表」の項目 1～11 の「提案を求める内容」に従い、全ての項目について言及すること。
- (7) 「（別紙）提案項目一覧表」の「提案書 記載ページ」欄に、項目番号 1～11 に対応する提案内容が記載されたページを記入し、1部提出すること。（提案書への綴じ込みは不要。）
- (8) 「提案書評価表」の項目 12「機能の実現性」については、「（仕様書・別紙4）CMS 機能要件」へ各要件への対応可否を入力し、1部提出すること。（提案書への綴じ込みは不要。）
- (9) 提案書は、表紙、目次、付属資料を除き、50 ページ以内に収めること。（図面等で A 3 判用紙を使用した場合には、片面につき 2 ページと勘定する。）上記ページ数を超えた場合には、減点の

対象となる場合があるので注意すること。

- (10) 「提案書評価表」において提案を求める「デザイン方針・サイト構成」に関して、トップページおよび詳細ページ（事業ページ）のデザイン案をそれぞれ1案ずつ以上作成し、提案書の中で提示すること。なお、提案したデザインはそのまま採用するものではなく、受注者決定後、県と協議の上、決定することになるため留意すること。
- (11) 「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務選定委員会」の場合において、提案者によるプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーション時間は30分以内、質疑応答20分以内程度を想定しているが、詳細については別途通知することとする。
- (12) プレゼンテーションは、上記の提案書のみを用いて実施すること。パソコンを用い、大型モニターおよびプロジェクターによりプレゼンテーションを行うことも可とするが、提案書以外の資料の投影は認めないため、これらを踏まえて提案書を作成すること。
- (13) 提案するCMSの特徴やページデザイン案等について視覚的に分かりやすく提示するため、プレゼンテーション時間内で、必要に応じて、パソコンを用いたデモンストレーションを行うことも可とする。デモンストレーション時間は10分以内程度を想定しているが、詳細については別途通知することとする。
- (14) デモンストレーションの実施方法については、デモンストレーション用サイト（ページ）による提示や、パワーポイントでのイメージ図の提示など、任意の方法での実施を可とするが、プレゼンテーションにかかる費用は提案者の負担となることに留意すること。
- (15) 上記のデモンストレーションに使用する資料・データ等については、提案書（50ページ以内）には含まない。事前提出は不要であるため、プレゼンテーション当日に持参すること。
- (16) パソコンを用いる場合、大型モニター又はプロジェクター（HDMI端子）及びスクリーン、HDMIケーブルは県で用意する。パソコンおよびプレゼンテーションに使用するデータは提案者が用意すること。なお、プレゼンテーションにかかる費用は、提案者が負担すること。
- (17) 本県評価者が漏れなく正確に評価できるよう、編集に配慮すること。特に、提案内容が本書に則っていない場合には、採点しないこともあるので注意すること
- (18) 本県の提示した「仕様書」の全面コピー及び「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。
このような提案については、採点しないこともあるので注意すること
入札参加者の提案内容が理解しやすいように、簡潔かつ分かりやすい表現で記述すること

4 付属資料提出上の留意事項

- (1) 提案書等を評価するにあたって専門用語を利用する場合は、専門用語の説明書きを記入すること
- (2) 表題は「奈良県公式ホームページリニューアル及び運用保守業務に係る提案書付属資料」とすること

■提案項目一覧表

番号	提案を求める項目	提案書 記載ページ (※)
1	本事業に対する取り組み方針	
2	CMS の特徴	
3	デザイン方針・サイト構成	
4	サブサイト統合	
5	データ移行	
6	緊急災害時の考え方・運用方法	
7	アクセシビリティの確保	
8	動作環境	
9	体制	
10	スケジュール	
11	システムの運用・保守	
12	機能の実現性	

(※) 上記の「提案書 記載ページ」欄に、項目番号 1～11 に対応する提案内容が記載された提案書記載ページを記入し、提案書とあわせて 1 部提出すること。(提案書への綴じ込みは不要)